

<対策のポイント>

森林・林業・木材産業によるグリーン成長を実現するため、意欲と能力のある経営者等の資金調達に係る負担を軽減することで、効率的な作業システムによる生産量の増大や生産性の向上、低コスト化等による経営の安定化を図り、木材の安定供給体制の構築に貢献します。

<事業目標>

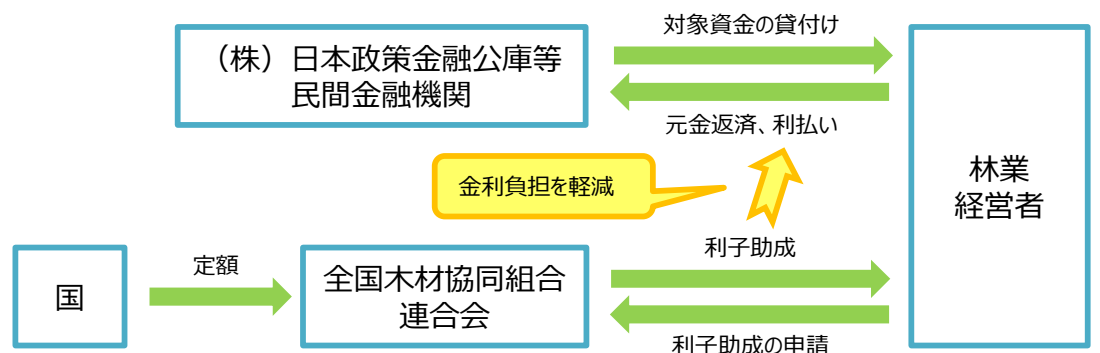
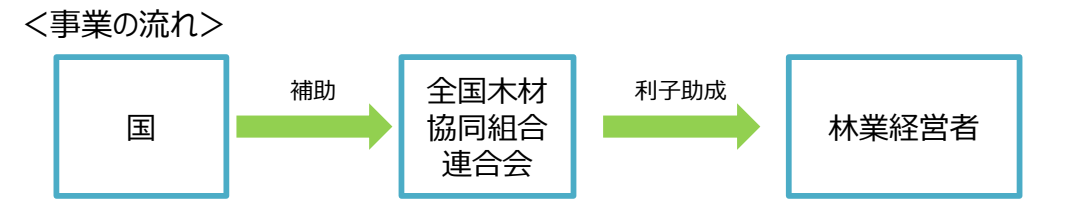
国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和4年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 意欲と能力のある林業経営者等の支援
- 林業の経営改善や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組む者として都道府県知事の認定を受けた林業経営者や森林経営管理法に基づく経営管理実施権の設定を受けられるとして都道府県が公表した林業経営者等を支援するため、（株）日本政策金融公庫等が融通する森林取得資金、農林漁業施設資金等を借り入れる場合に、最大2%、最長10年間の利子助成を行います。
2. 被災林業経営者等の支援
- 被災した造林地、林道、林業施設等の復旧に取り組む林業経営者等を支援するため、（株）日本政策金融公庫等が融通する農林漁業セーフティネット資金等を借り入れる場合に、最大2%、最長10年間の利子助成を行います。
3. 林業者の既往債務の借換えに関する支援
- 原油価格・物価高騰等による影響を受けた林業者が、林業経営の維持安定を目的とした債務の償還負担の軽減に必要な資金（借換資金）を、（独）農林漁業信用基金の債務保証を活用して民間金融機関から借り入れる場合に、最大2%、最長5年間の利子助成を行います。

【融資枠】 55億円



	経営改善等 に取り組む 林業経営者	自然災害の 被害等を受けた 林業経営者	経営管理実施権の 設定を受けられる 林業経営者	原油価格・物価高 騰等による影響を 受けた林業者
森林取得資金	○			
資産分散防止に係る 資金	○			
農林漁業施設資金	○	○		
林業基盤整備資金		○		
農林漁業セーフティネット 資金		○		○
林業構造改善事業推進 資金			○	
既往債務の借換資金				○